

令和2年4月27日時点

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援策

担当窓口

個人が申請

事業者が申請

生活支援	休業で生活が困窮	貸付	生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付	貸付上限:10万円(特例の場合20万円) 返済措置:1年以内、償還期間:2年以内
	離職で住居を失った・失うかも	給付	住居確保給付金(家賃の補助)	給付額:30,000円~39,000円 ※世帯人数により異なる
	給付や制度を使っても生活が困窮	給付	生活保護の相談	一定基準に従って最低限の生活を保障
	国民に一律給付	給付	特別定額給付金(仮称)	給付額:ひとりにつき10万円
休業補償	子供がいるフリーランスの方	助成	小学校休業等対応助成金(フリーランス向け)	小学校休校で休校したフリーランス 一日あたり4,100円を助成
	従業員に休業依頼をする	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合 上限8,330円の貸金相当額を助成
	子供がいる従業員のために	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成1人1日8,330円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動
	テレワークを新規で導入する 中小企業事業主の方	助成	働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)	補助率:1/2 (1企業当たりの上限額:100万円)
	休業要請に応じた	給付	函館市事業者等特別支援金(休業要請支援金)	休業要請に応じ「全面的に休業」した施設。 一律30万円(道+函館市)
資金繰り	売上減少で融資を受けたい	融資	セーフティネット保証および 危機関連保証に係わる認定	4号:100%保証 (前年同月比で売上が20%以上減少) 5号:80%保証(前年同月比で売上が5%以上減少)
		融資	緊急対策資金	貸付上限:運転 1,000万円、設備 3,000万円 貸付期間:運転 10年以内、設備 15年以内
		融資助成	中小企業総合振興資金 経済環境変化対応資金	貸付上限:運転 8000万円 貸付期間:1年以内 契約時の保証料を道が1/3又は全額補助
		融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	貸付上限:6,000万円 貸付期間:設備 20年以内、運転 15年以内
	売上が半減した	給付	持続化給付金 ※補正予算成立後	給付金上限:200万(法人)100万(個人) 売上が前年同月比50%以上減少

函館市社会福祉協議会 0138-23-2226
保健福祉部 自立相談支援窓口 0138-21-3089
函館市福祉事務所 0138-21-3285 お住まいの地域により担当窓口が異なります
制度設計中につき申請方法や申請時期は未定です。 函館市総務部特別定額給付金担当 お問い合わせ専用ダイヤル 0138-21-3650
学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話:0120-60-3999
ハローワーク函館 ※来庁は予約制です 電話:0138-26-0735
テレワーク相談センター 電話:0120-91-6479
函館市経済部経済企画課 0138-21-3100, 21-3370
函館市経済部経済企画課金融担当 0138-21-3312
渡島総合振興局商工労働観光課 0138-47-9459
日本政策金融公庫函館支店 0138-23-8291
中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-78-3183

作成者: 一般社団法人 函館青年会議所

※融資・助成・給付内容につきましては日々更新されることが予想されますので必ず最新の情報をご確認ください。

上記の他にも函館市役所HPIにて融資の相談や経営相談窓口、税や公共料金の猶予などが紹介されております。

函館市役所HPIはこちら →

